

令和3年度

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2792800084		
法人名	医療法人 医方会		
事業所名	グループホーム 桂枝苑		
サービス種類	(介護予防)認知症対応型共同生活介護		
所在地	大阪市此花区西九条3-8-25		
自己評価作成日	令和4年3月8日	評価結果市町村受理日	令和4年4月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設の方針である「いつまでも元気で楽しく暮らしていただく」という基本理念に沿って、毎日外出(コロナウイルスの以前)やレクリエーション等を実施し、生活にメリハリをつけ、また楽しみを持って生活を送っていただけるよう支援しております。また1日1500mlの水分摂取を目標にし、脱水予防に努めています。医療法人が運営しているため、体調に変化があった時には早期に対応しております。現在はコロナ感染予防のため、外出や面会は必要最低限に控えていただいているため、ストレスを感じないよう、日々の関わりを増やしたり、電話や手紙でのやりとりを支援したり、施設内で季節感を感じられるような行事を提供するよう努めております。入居者様の事を第一に考えるスタッフが多数で、今後はよりご本人らしい生活を送ることができるよう、個別ケアに重点を置いて支援できるようにと考えております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

長年、地域に貢献する医療法人が、高齢化が進む地域のニーズに応え「地域の方々住み慣れた街で普通の生活が継続できるように」との思いで開設したグループホームです。ホームは駅から徒歩5分程の好立地にあり、病院や公園の前に建てられています。「心も身体も元気よく」をモットーに、利用者が心身ともに安心した暮らしができるように支援しています。母体の医療法人のバックアップ、協力病院が目前にあること、看護師が日中常勤等、医療と介護の連携は利用者・家族の安心と信頼に繋がっています。脱施設を目指し、散歩も日課となっていました。コロナ禍のため現在は外出は自粛しています。外出できない中でも、運動機器での運動やホーム内を歩いたり、脱水予防のための水分摂取など、利用者の心身の健康維持のための工夫を実践しています。ホーム1階には、金魚や小鳥を飼育し、セラブドッグとの触れあひも利用者の癒しとなっています。施設長以下職員一丸となって感染予防に取り組み、コロナ収束の時には利用者全員が元気で元の生活に戻り、家族にも安心してもらえるように、今の暮らしを支えているグループホームです。

【事業所基本情報】(介護サービスの情報公表制度の基本情報リンク先URLを記入)

[https://www.kaiyokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action\\_kouhyou\\_detail\\_022\\_kani=true&JigyosyoCd=2792800084-00&ServiceCd=320](https://www.kaiyokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2792800084-00&ServiceCd=320)

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護保険市民オンブズマン機構大阪
所在地	大阪府大阪市東成区中道3-2-34(JAM森の宮事務所2F)
訪問調査日	令和4年3月29日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入社時オリエンテーションにて、運営理念、基本理念、法令遵守等を管理者と新人職員で共有するとともに、施設全体目標に理念を導入する。また、毎朝の朝礼でも唱和している。事業所単体での理念の作成を計画している段階であり、今後事業所独自でも理念を作成し、職員や利用者、家族、地域の方とも共有予定。	「『心も身体も元気よく』をモットーに入居者様が心身ともに安心した暮らしができるようにサービスを提供します」を施設目標に掲げ、 「①目配り、気配り、心配りを忘れず、いつも笑顔と挨拶を忘れません。②入居者様の残存機能を正しく理解し、常に自立支援(ADL向上)を念頭に入れケアに取り組みます。③入居者様の安全を確保し、事故の防止に努めます。」を具体的な目標としています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ感染予防のため、この一年間は地域との交流は一切行っていない。	「認知症の方が住み慣れた街で安心して生活できるように」の開設の思いを大切に、地域との交流を行ってききましたが、現在はコロナ禍のため中止の状況です。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議等を利用し、地域住民様に向けた認知症サポーター養成講座等、認知症についての啓発、理解に取り組んだ実績あり。しかしこの一年は地域の方に向けて発信はできていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	イベント内容、事故の報告、検証報告、職員紹介等、運営に関する内容については、常時報告、相談をおこなっている。また、本人の参加、家族様、地域役員、包括の参加によりケアの質、苦情、依頼等を反映する取り組みをおこなっている。しかし、今年度もコロナの影響を受け、ほぼ書面での開催となっており、十分な意見をサービス向上に活かできていない現状もある。	利用者・家族・地域住民の代表・地域包括支援センター職員等の参加で運営推進会議を開催し、ホームの状況、行事の内容等を報告、説明し、参加者から評価や助言を得て、ホームの運営に活かしてきました。現在はコロナ禍のため、書面で報告し、電話で意見や助言を聞いています。資料には、利用者の暮らしぶりがわかる、たくさんの写真をつけています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	提携コンサルを含め、不明点があれば大阪市の行政へ確認をするよう努めてきたが、不十分な面もあった。	分からないことや困ったことがあれば、都度市の窓口を確認をとっています。事故報告の際は、担当窓口へ足を運び提出しています。今後も、区の担当窓口と強い関係を築き、地域密着型サービス事業所として区との連携を深めていく考えです。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入社時オリエンテーションにて高齢者虐待、身体拘束の研修を行い、その後、年に2回社内研修を行っている。また3か月に1回は身体拘束廃止委員会を開催している。施設EVの管理はテンキーで対応している。	身体拘束廃止に関する研修を年2回実施し、職員は個人の尊厳を守るケアの確認を行っています。身体拘束廃止委員会も3ヶ月に1回開催しています。入職時には、身体拘束に関する研修を実施します。スピーチロックについての話し合いでは、日頃から利用者に対しての対応を考え、人に対するマナーに注意することを確認しています。入居後期間を決めて利用するセンサーマットは、夜間の睡眠状況・排泄状況などの把握ができ次第、使用を中止しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待研修や人権研修を利用して周知しています。不適切なケアが虐待に繋がる恐れもあるため、常に適切なケアができているか、意識を持つように心掛けています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者として、十分な知識を持っているとは言えないが、これまでの経験をもとに、職員に対しての啓発として、毎年、人権、高齢者虐待・身体拘束の研修の中で適宜、話はしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学等での詳細説明と併せて、重説、契約書での説明を詳細まで徹底しており、お客様に対しての個別対応等についても聞き取り、現場への徹底をおこなっています。大きな改定等に関しては、運営推進会議等で必ず意見を伺うようにします。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	基本的には運営推進会議等の中で意見・ご要望を伺っております。家族様へは入居してから積極的な面会の推進をしており、来苑時にいろいろ話を伺うことにより、改善できる点を把握し運営に反映しています。また運営推進会議でも取り上げるようにしています。	家族の訪問は多く、来訪時には利用者の様子を報告し、意見や要望を聞いていました。また、運営推進会議にも家族の参加があり、意見や要望を聞く機会としていましたが、コロナ禍のため現在は中止の状況です。現在面会の方法は、予約制で時間を決めてシールド越しの面会となっています。面会できない家族に利用者の日常の暮らしがわかる写真入りの資料を送っています。家族と交換日記をしている利用者もあります。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	大きな体制面の変更に関しても、一方的におこなうのではなく、方向性を示し、職員へは業務改善会議等を開催し、意見聞き、管理者、現場の責任者等が最終で判断し反映する体制を確保しています。	職員は毎月の会議で、サービス向上や業務改善等について話し合っています。話し合いたい議題については、事前に意見を聞き、職員の自主的な意見を尊重しています。施設長は、現場の状況を把握することを心がけてホーム内をラウンドしています。職員の定着のため、新人にもわかりやすいマニュアルを作成する予定です。	新人にもわかりやすいマニュアルを作成される際には、桂枝苑の実情に即して活用しやすいマニュアルとなるように写真を入れる等の工夫をされたらいかがでしょうか。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的な就業規則等の見直し及び、法人の運営にも職員の皆さんが「心も体も元気よく」をうたい、働きやすい環境を目指しています。また、人事考課制度も導入し、職員査定に反映しております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内での研修は毎月定期的を実施しています。外部への研修は、コロナ禍でもあり、少なくなっている時もあるが、今後は積極的に参加予定としています。オンライン研修も現在受講しており、今後も取り入れていく予定。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の施設連絡会には参加しており、意見交換を行うことにより、ネットワークを構築し、いろいろな情報を共有することはできている。職員同士の交流会はコロナ禍もあり、控えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	認知症ケアの基本の傾聴を中心に、医方会での経営理念である、心の通い合うケアを目指し、日々努力しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談・見学時から、家族様、本人様がおかれている環境・ニーズの詳細を聞き取り、面談、最終的に入居までで関係を築いていきます。入居日等に対しても、持ち物や不安等を共有に安全・安心な運営に努めています。できる限り入居の時は、住み慣れた自宅と同じような環境作りにも努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ケアプラン作成のためにニーズを確認していきます。必要な支援をご本人ご家族共に話をして共有し、どのようなサービスを入れていくか、見極めていきます。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共同生活介護ということ意識し、自立支援も念頭において支援することを考えております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設ができること、家族ができることを見極めてケアプランを作成し、共に本人を支えていく関係を築いています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナの状況に応じて、中止したり、距離をあけての短時間の面会や、手紙や(携帯)電話により馴染みの人との関係を切らさないようにしています。	職員はこれまで大切にしてきた関係性を継続し、利用者が自分らしく暮らせるように支援を行っています。コロナ禍で馴染みの人との面会はできない状況ですが、ホーム内を職員が付き添い自由に行き来することで、利用者同士の交流が広がっています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	3ユニットありますが、運営方針としては、施設全体で1家族という方向性で運営しています。(コロナの状況によるが)フロアは違いますが、行事を通して交流したり、またお客様については階を超えて関わりを継続・維持して頂いています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された方に対しては、退去時等にまた何かあれば連絡を頂ける事で声かけをおこなっています。施設として定期的に連絡は出来ていない現状です。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	重要な自己決定・自己実現の考え方をケアプランに取り入れるようにしております。日々のニーズの把握は居室担当職員だけでなく、全職員の信頼構築よりニーズを引き出し、ケアプランに反映させています。職員本位ではなく利用者本位を第一に考えることを目指します。	利用者の意向や思いは入居時のアセスメントのほか、毎日の暮らしや関わりの中から読み取り、職員間で共有しています。入浴の時間は、職員が利用者と一緒に時間を共有することができ、利用者の思いを聞く大切な時間となっています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ケアマネジャーが新規面接時にしっかりとアセスメントを行い、これまでの環境等を把握し、ケアプランに反映するよう努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	モニタリングやケア会議により、状態を把握するようにしております。そして見直し箇所があれば、その都度対応するよう努めております。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネジャーが中心となり、カンファレンスで、介護職員や看護師との意見を伺い、また家族様とは面会、来苑時、電話等で積極的にコミュニケーションをとることにより、介護計画に反映するようにしている。	介護計画は6ヶ月に1回、定期的に見直しを行っています。モニタリングは、計画作成担当者が家族や担当職員に聞き取りを行い、必要時には見直しして、状況に応じた介護計画を作成しています。コロナ禍のためサービス担当者会議に家族が出席できないため、家族の意向は電話で聞いています。計画作成担当者は「利用者の願いが叶う介護計画」を心がけて作成しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録については、細かなことまで記録するよう促しており、また申し送りで情報を共有するように努めています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個別的なニーズを把握し、その都度必要な支援を柔軟な考えを持って行うようにしていますが、多様なサービスに繋げているかどうかは、まだまだ不十分な面もあります。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源は把握していると思いますが、実際に十分には活用できていないです。コロナウイルスが落ち着けば、地域資源も存分に利用して、本人が心身の力を発揮できるよう支援します。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	自法人が医療法人であるので、医療面では早期発見、早期対策は出来ていると思います。外部受診に関しても、基本的には家族様と本人と連携を取りながら決定するようにしています。受診後の報告もしています。	法人病院の医師が月に2回定期的に往診しています。看護師は施設に常駐しているのですぐに対応することができます。月4回の訪問歯科もあり口腔ケアにも努めています。母体の医療法人のバックアップ、目の前にある協力病院、看護師の日中常勤等、医療と介護の連携は、利用者・家族・職員の安心に繋がっています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員が常勤1名、非常勤1名在籍しており、医療面で必要に応じて、かかりつけ医に看護師やCMから報告し、受診等に繋がっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した場合、家族様との連絡・調整をおこなう。また、主治医、地域連携室等とCMが常時確認をおこない、早期退院可能であれば退院支援型として、施設に戻って頂ける環境を整えています。入院時、退院時のカンファレンスには、ほぼ出席し情報共有しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医療連携体制加算を算定しており、重度化した場合の対応については、全入居者様に説明し同意を頂いております。また、日々のご状態を家族様に伝え、ケアについて相談しながら、支援しております。	グループホームでは、看取りはおこなっていませんが、入居の時に家族や本人に重度化した場合の対応について説明して安心して生活できるようにいつでも相談に応じる体制を整えています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修やマニュアル等を通じて、全職員へ徹底しています。 入社時に高齢者の病気やリスク、処置等の書類を配布しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時の対応について、社内研修にも取り入れております。また地域との協力体制については、近隣の保育園の避難場所としても連携しています。その他の地域との関係はコロナの関係で、築けていないのが現状です。	災害時の訓練は年2回実施しています。1回は夜間の避難訓練としています。今後火事や水害など想定したマニュアルの見直しを予定しています。	災害時に備え、利用者・職員の3日分の食料や水等の備蓄が必要です。消費期限のわかる備蓄表などの作成と管理が望まれます。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	マナー、接遇、サービスの質、虐待、身体拘束等のトータル的に権利擁護、法令遵守を徹底した方針で運営をおこなっています。	新人職員研修として入社時には施設長がオリエンテーションの中で「利用者一人ひとりの尊重とプライバシーの確保」について研修を行っています。また、「尊厳・プライバシーの確保」や「言葉かけ」など具体的な内容での施設内研修を年1回行っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の様子を十分に観察し、うまく意思表示ができない方でも思いを汲みとれるように、情報共有を心掛け、働きかけをするよう努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員本位のケアになりがちですが、できる限り利用者本位での支援については、皆で検討するように心掛けております。日々その思いを継続させて支援を継続できるかが課題です。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族様の協力が必須となりますが、可能な限り個別ケアの一つとして身だしなみやおしゃれも楽しんでいただけるように支援に努めています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	実際、職員がメインで行っていることが多いです。共同生活の意味を考え、また自立支援を尊重し、利用者本位での支援を考えています。	ご飯と汁物はユニットキッチンで作りますが、副食は調理済みメニューを再加熱する「クックチル」方式で提供しています。特別にご当地メニューの日や職員手作りのパースデーケーキでお祝いして楽しむ事もあります。	食事の味付けや硬さなど、職員が知っておくことは大切です。職員の検食を検討されてはいかがでしょうか。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	施設の方針として、運動、栄養、休息をテーマに規則正しい生活をして頂いています。水分量は1日あたり1000mlを目標にしております。おおむね、方針通りできております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを実施しております。また希望者には訪問歯科を受診していただき、歯科からも職員に情報共有してもらっております。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	可能な限り自立支援に向けて、排泄の援助を行っておりますが、拒否等により十分に支援できない時もあります。CMが中心となって排泄についてアセスメントを行い、現場で支援を実践しております。	個別の排泄記録を残し、確認して対応しています。排泄チェック表をもとに、夜勤者がデータを整理して申し送り、個別の排泄誘導に活かしています。排泄と共に水分補給の1日の目標を定めて健康管理に努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	運動、食事量、水分を徹底し、出来るだけ自然に排泄出来るようにしています。下剤等の個別調整も主治医、看護師、CM、介護職員と協議しておこなっています		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴時間は決まっておりますが、入浴の順番は、一人一人の希望にも合わせております。また排泄の失敗等で、衛生面が気になる時は、随時シャワー浴で対応させていただいております。	入浴は原則として週2回、午後2時～4時までと決めています。時間をかけてゆっくり入浴をして、職員と話をする機会となるよう努めています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個別的なケアが行えるよう、CMを中心にしてアセスメントを行い、可能な限りその時々に応じて休んでいただくよう努めております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	副作用についても看護師を中心にして理解しており、変化を見逃さないようにしている。服薬支援方法については、医師から看護師やCM、管理者に伝えられ、申し送りはされている。服薬後に症状に変化が見られれば、医師に報告することは徹底されています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	アセスメントでの聞き取りや、入居後の様子観察等により、ほぼ入居者様の個々の役割楽しみごとは把握できていますが、個別ケアで十分に支援できているかどうかは、不十分な面もあります。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナの影響で、外出は通院と特別な事情がある時のみ行っています。十分な外出支援はできていないのが現状です。	散歩は日常的に行っていましたがコロナ禍のため、中止しています。現在は、心身の健康のため、1階で飼っている金魚やセキセイインコを見て楽しんだり、セラピー犬と遊んだり、廊下を歩くなど工夫しています。中には外出気分でお出かけ用のバッグを持って歩く利用者もいます。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の持参は自由にしてはいますが、出来るだけ少ない金額でお願いしています。いつでも自由に買い物に行けるという環境ではないのが現状です。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙で、家族様との繋がりを維持されている方がおられます。施設としても、そのようなやりとりは大事と考えております。コロナの影響もあり、電話でのやりとりが少し増えていると思います。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清掃の徹底で衛生管理をおこない、空調温度管理、湿度の調整で加湿器の使用等の実用的な面と、行事写真や認知症の方に対しての工夫を可能な限り造り出すようにしております。楽しい空間をこれからも目指しています。	玄関入り口を入るとすぐにギャラリーがあり、入居者の作品が目を引きます。各階のリビングや食堂などは落ち着いた雰囲気清潔感のある明るい空間になっています。(感染予防のため1フロアのみ入り口から見学)	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下、自室、リビング内でのスペースを利用し、居場所作りには心掛けております。特にリビングでの席については十分気を配り、ストレスなく過ごしていただけるように努めております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	特に泊まりの部屋はご用意しておりません。居室はできる限り、ご自宅と同じような環境で雰囲気もよく使っていただくよう、入居前からお話をさせてもらっています。入居後も随時、ご本人ご家族と相談しながら居室のレイアウトを変更していきます。	出来るだけ入居前の部屋に近づけ、本人が気持ちよく安心して過ごせる居室作りを大切にしています。居室のベッドのみホームで用意していますが、洋服ダンスや家族の写真等、馴染みの家具や好みの物を持ち込んで生活しています。(感染予防のため聴き取りのみ)	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全面は十分に考慮して環境を整えておりますが、自立した生活を送れているかは今後も要検討内容と思っております。		